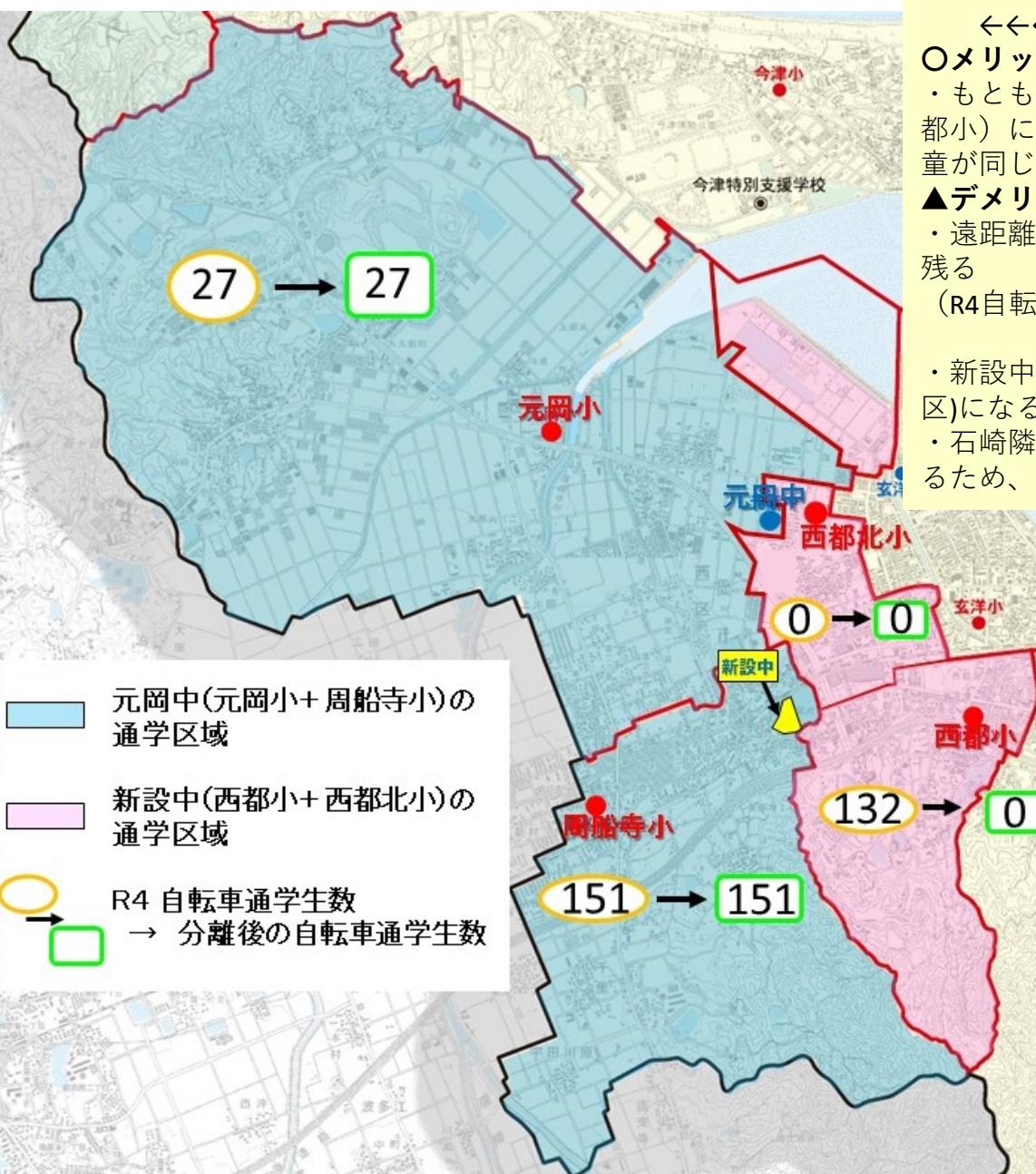




## 新設中学校の通学区域(案)

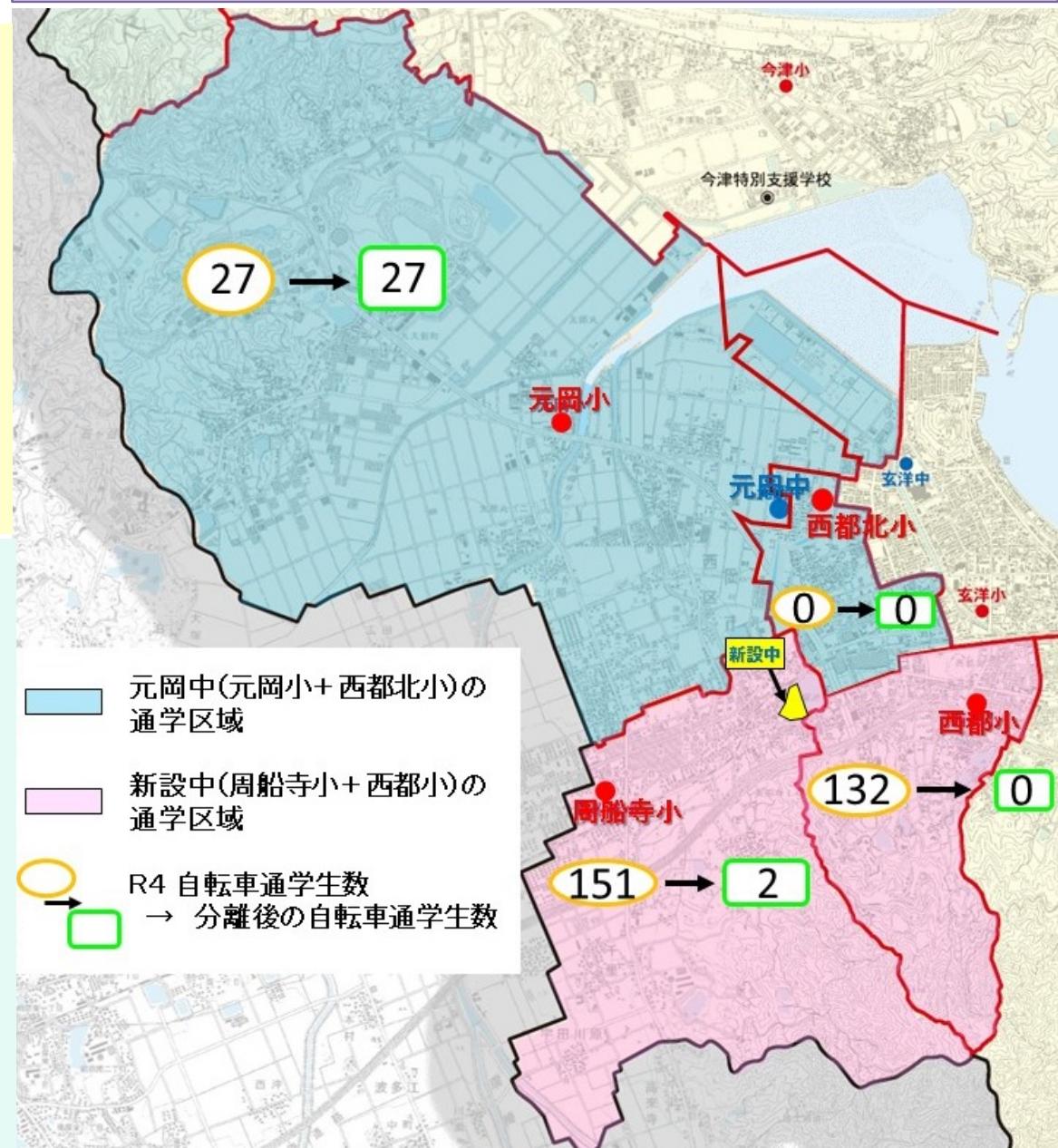
### 案1 校区内の小学校を東西で分け、西都小と西都北小が新設中に進学する案



←←← 案1の  
**○メリット**  
 ・もともと大半が同じ小学校(西都小)に通学していたエリアの児童が同じ中学校に進学できる  
**▲デメリット**  
 ・遠距離による自転車通学が多く残る  
 (R4自転車通学生310人→分離後178人)  
 ・新設中学校が校区外(周船寺小校区)になる  
 ・石崎隣組の進学先が新設中となるため、地域の希望に沿わない

→→→ 案2の  
**○メリット**  
 ・遠距離による自転車通学の多くが解消される  
 (R4自転車通学生310人→分離後29人)  
 ・新設中学校が校区内(周船寺小校区)になる  
 ・石崎隣組の進学先が元岡中で変わらず、地域の希望に沿う  
**▲デメリット**  
 ・分離で別の小学校に分かれた児童が同じ中学校に進学できない

### 案2 校区内の小学校を南北で分け、周船寺小と西都小が新設中に進学する案



## 第2回協議会の開催

令和4年7月7日(木)に、元岡公民館にて第2回協議会を開催しました。今回は新設中学校の通学区域案(上記の2案)を、事務局から提案しました。どちらの案でも分離後の元岡中と新設中の学級数は19学級前後の予定です。委員のみなさまには、各所属団体へ持ち帰り、次回の協議会までに十分に議論をしていただくようお願いしました。また新設中学校の施設整備に関して必要な事項を定めた、基本計画を策定しましたので、協議会で報告しました。基本計画については、このニュースの裏面に掲載していますので、併せてご覧ください。



## 今後の進め方

今回提示した案を委員のみなさまの各所属団体で十分に議論していただき、次回の協議会で意見集約を行います。次回の協議会は8月下旬を予定しており、通学区域案と通学区域案について住民アンケートを行うかどうか、行う場合の方法についても併せて議論を進める予定です。

協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページ(福岡市ホームページ)に掲載しています。  
 福岡市教育委員会HP>教育施策>学校規模適正化>元岡地区新設中学校通学区域協議会  
 URL: [https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/tsuugaku/ed/tuugakuikikiyougikai/tuugakuikikiyougikai\\_2.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/tsuugaku/ed/tuugakuikikiyougikai/tuugakuikikiyougikai_2.html)

《お問い合わせ先》元岡地区新設中学校通学区域協議会 事務局(福岡市教育委員会 通学区域課)  
 TEL: 092-711-4252 FAX: 092-733-5539 E-mail: tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

福岡市HPのトップページ 左上の検索ボックスから「元岡 新設中」と検索すると簡単にアクセスできます

元岡 新設中

検索

# 元岡地区新設中学校整備に関する基本計画について

## 1 計画の位置付け

元岡中学校については、令和3年度以降、過大規模（31学級以上）の状態が継続することが見込まれるため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針（平成21年3月策定）」に基づき分離新設を行うに当たり、新設中学校の施設整備に関して必要な事項を定めるものである。

### 〈学級数・生徒数の推移と推計〉

※R5年度以降は推計値（特別支援学級含む）

	R2 (実数)	R3 (実数)	R4 (実数)	R5	R6	R7	R8	R9
学級数	29	33	35	36	36	36	36	36
生徒数	953	1,000	1,051	1,121	1,123	1,120	1,113	1,115

## 2 施設概要等

### （1）敷地概要

- 所在地：福岡市西区大字周船寺字ユタメ175番地2外（湯溜池の一部を埋立てた土地）
- 敷地面積：約27,000平方メートル
- 地域地区：ア 用途地域：なし（市街化調整区域）  
イ 建ぺい率／容積率：40／50  
ウ 防火地域：なし

### （2）周辺状況

- 東側：湯溜池（残存部）  
南側：宅地、県道周船寺有田線と隣接  
北西側：宅地、市道周船寺2266号線と隣接  
北側：JR筑肥線と隣接

### （3）位置図



凡例：—— 小学校区境

## 3 施設整備の基本的な考え方

### （1）配置計画

校舎及び講堂兼体育館等は、本敷地南側に配置し、運動場等は、本敷地北側に配置する。

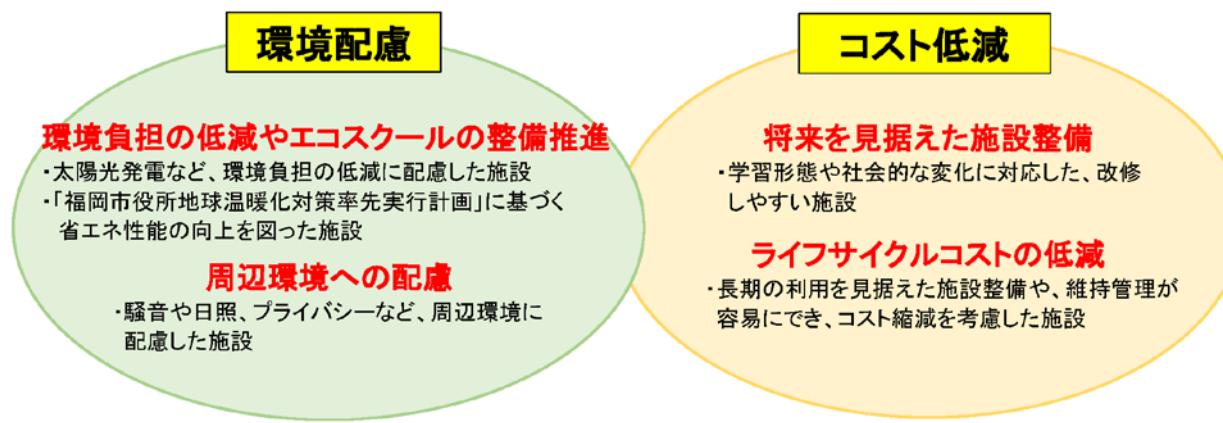
### （2）施設構成

施設区分	施設内容
校舎 (4階建以下)	普通教室 24CR(通常学級20CR、特別支援学級4CR)
	特別教室 理科室2CR、第2理科室2CR、音楽室2CR、第2音楽室2CR、美術室2CR、技術科室3.5CR、調理室2CR、図書室2CR、相談室0.5CR、心の教室・校内適応指導教室1CR、多目的教室6CR 等
	管理諸室 校長室0.5CR、職員室3CR、保健室・待機室1.5CR、会議室1CR、放送室0.5CR、給食受所1.5CR 等
	通路等 エレベーター 等
講堂兼体育館	アリーナ(26m×32m)、ステージ、便所 等
武道場	柔道場、剣道場 等
プール	プール槽(7コース)、更衣室 等
運動場	トラック(200m)、走路(直線100m+助走路15m)、野球コート(両翼90m程度)、テニスコート2面、体育用具室、クラブ室 等
屋外関係	通用門、可燃物・リサイクル倉庫 等

## （3）教育環境の充実に関する考え方



## （4）環境配慮とコスト低減に関する考え方



## 4 事業スケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本計画	基本設計	実施設計	建設工事(建築・設備)	開校準備	開校
				外構工事等	

### 【お問い合わせ先】

(中学校新設に関すること) 通学区域課 山田、柴田 TEL.711-4252  
(基本計画に関すること) 用地・建替計画課 是木、岩村 TEL.711-4618